

2020年度 第7回（11月） 法学部教授会議事録

日時：2020年11月11日（水） 14：20～17：03

会場：板橋校舎 1-102教室（教授会・法律学科協議会）

開催形式：オンライン（Zoom）を利用し、自宅、研究室、会場での開催となる

構成員：37名（定足数19名）

出席者：33名（定足数充足）

欠席者：4名

議長：法学部長

I. 定足数の確認

教授会定足数19名（37名の半数）以上33名の出席が確認され、本教授会の成立が報告され第7回（2020年11月11日）オンライン教授会の開会が宣言された。

II. 議事録の確認

政治学科の出席者に1名の追加を記名する。出席数を14名から15名に訂正する。これ以外の訂正の提案はなく第6回（10月）の議事録が確定した。

III. 議案の審議

1. 次期学科主任の推薦に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科については法律学科主任より、政治学科については政治学科主任より、それぞれ候補者の推薦があり、承認された。

2. 次期東松山担当主任の選出に関する件【投票】

法学部長より、2018年9月12日法学部教授会において承認となった「東松山担当主任に関する申し合わせ」により、東松山担当主任を選出する提案があった。

法学部長より、選挙管理委員が指名され、投票が開始された。

選挙管理委員の報告に基づき、開票結果が確認され、過半数を得た政治学科教授を次期、東松山担当主任として推薦することが、承認された。

3. 法学部・法律学科・政治学科 教育研究上の目的及び3つのポリシーに関する件

法学部長より大学全体の3つのポリシー（DP・CP・AP）のうち、DPとCPの修正が行なわれ、それに対応する形で学部・学科のDPとCPの修正を求める要請について説明があった。法学部執行部で検討した改正案が提案され、承認された。

4. DPと科目の紐づけ作業（星付け作業）に関する件

法学部長より資料に基づき、今年から新しくカリキュラムマップも作成することになると

説明があった。法学部では各先生方にご担当いただく星付け作業(1月14日締切)に先行して、執行部で検討してカリキュラムマップを作成し、総合企画課へ提出(11月25日締切)。

5. 2021年度 編入学試験合否判定に関する件【資料なし】

法学部長より、報告があった。

6. 2021年度 (各種) 推薦入試合否判定に関する件(執行部一任)【資料なし】

法学部長より、提案があり承認された。

7. 2021年度 学科目編成に関する件

8. 2021年度 学科予算に関する件

法学部長の指名に基づき、法律学科主任と、政治学科主任より、昨年度の予算と内示額に変更がないので、ほぼ同じ予算を計上する旨、提案があり、承認された。

9. 2021年度 学年暦(案)に関する件/フレッド・シップワーク廃止について

法学部長より資料に基づき、説明があり、承認された。

10. 2021年度 シラバス執筆に関する件

法学部長より資料に基づき、シラバス執筆に関する説明があり承認された。

11. 個人用パソコンの必携化に関する件

法学部長より資料に基づき説明があり、承認された。

12. 事業計画・事業確認シートに関する件(執行部一任)【資料なし】

法学部長より、両学科主任に依頼してあり執行部一任をいただきたい、と提案があり、承認された。

13. 政治学科講演会(11/23(月))に関する件

法学部長の指名により、政治学科主任より説明があり、承認された。

日時と会場：2020年11月23日(月)、東松山校舎、Zoomによる講演会

1時15分から4時30分(3限と4限)、8342教室

14. 法学研究所シンポジウム(12/3(木))に関する件

法学部長の指名により、法律学科主任より説明があり、公欠措置含め承認された。

日 時：2020年12月3日(木)、2時限

開催方法：Zoomによるオンライン形式

テーマ：「ワクチン接種の義務化をめぐって」

15. 2021年度の授業方針に関する件

法学部長より資料に基づき、説明があり承認された。

少人数であれば対面式、感染防止策を取りながら対面式が可能であればひと工夫しての対面式（例えば学生を分割して対面式とオンデマンド方式を隔週に分けて実施する方式）、そして履修者が多い場合にはオンデマンド方式という3つの方法が提示され、法学部執行部から具体的に提案があった。

16. その他

特になし。

IV 報告事項

1. 諸会議報告（2020年10月14日から11月10日まで）

法学部長より、資料に基づき報告があった。

2. 東松山キャンパス運営委員会報告

特になし。

3. 研究推進室から（研究倫理教育の受講依頼について 締切：11/30（月）

法学部長より資料に基づき、説明があった。

4. 学生支援センターから（退学状況確認報告／学生生活調査結果／修学の支援事業）

法学部長より資料に基づき、退学状況と学生生活調査結果、修学継続支援事業について、学生支援センターからの報告があった。

5. 2021年度 学校法人 大東文化学園 基本方針・行動計画について

法学部長より資料に基づき、2021年度の基本方針・行動計画が報告された。

6. 創立百周年記念事業推進委員会からの報告について

法学部長より資料に基づき、百周年記念事業推進委員会の提案が報告された。

7. 入学センターから（入学試験を受験する方へ／入試実施における本学の対応／試験監督者算出表）

法学部長より資料に基づき、報告があった。

8. キャリアセンターから（進路報告提出状況／3年生進路登録状況／センター主催今後の行事一覧）

法学部長より資料に基づき、キャリアセンターでは就職活動をサポートするさまざまな学生向けの行事を行なっているので、ゼミの学生への広報などが要請された。

9. 「THE 世界大学ランキング 日本版」学生調査について（調査期間：2020年11月13日（金）23：59迄）
法学部長より資料に基づき、大学院生を含む学生を対象に調査に協力いただき、「THE 世界大学ランキング 日本版」への参加を目指したいという内容である旨、報告があった。
10. 国際交流センターから（奨学金留学 締切：11/19（木））
法学部長より資料に基づき、説明があった。
11. 地域連携センターから（彩の国コンソーシアムからの脱退）
法学部長より資料に基づき、今後は TJUP に活動を絞ることにしたいので、彩の国コンソーシアムを脱退する旨、報告があった。
12. 2020.10.5 学部長会議 教員評価および研究支援 ランキング・グループ 検討結果について
法学部長より資料に基づき、説明があった。
13. 2021 年度 学校推薦型選抜（指定校、第一高等学校、スポーツ推薦 前期・後期）
入学試験選考方法の変更について大学評議会における各委員からの意見
法学部長より資料に基づき、説明があった。
14. 大東文化大学 教学 I R 委員会規程の改正（案）について 大学評議会における各委員からの意見
法学部長より資料に基づき、この件は承認されたが、大学評議会における各委員からの意見が紹介された。
15. 2021 年度 専任教員人事計画の変更（案）について
（書道学科教授退職／経済学部専任教員（2名）の移籍）
法学部長より資料に基づき、報告があった。
16. 全学FD委員会から（学生による授業評価アンケート）
法学部長より資料に基づき、報告があった。
17. 近年の一般研究費月別執行状況について
法学部長より資料に基づき、報告があった。
18. 図書館から（①ゼミで図書館を使用する際は予約を②ゼミ以外の学生が Zoom に写らないように配慮を）
法学部長より資料に基づき、説明があった。

19. 大東文化大学 特別修学支援金給付規程の改正（案）について【資料なし】

法学部長より、10月教授会でご確認いただいたこの改正案、大学評議会（10月19日）で承認されたことの報告があった。

20. 大東文化大学学則（教育課程関連科目）の改正（案）について【資料なし】

法学部長より、10月教授会でご確認いただいたこの改正案、大学評議会（10月19日）で承認されたことの報告があった。

21. 大東文化大学授業料減免規程および

大東文化大学授業料減免規程細則の改正（案）について【資料なし】

法学部長より、10月教授会でご確認いただいたこの改正案、大学評議会（10月9日）で承認されたことの報告があった。

22. その他

特になし。

V 学籍・兼業・回収資料

1. 学籍異動に関する件

法学部長より、法学部長の指名を受け、法学部事務室事務長より、資料に基づき説明があり、以下のとおり承認された。

【学籍異動】 退学 法律学科 2名

2. 法律学科奨学金留学生の単位認定に関する件

法学部長の指名で、法律学科主任より、約7ヶ月、アメリカの大学に奨学金留学をしていた法律学科4年生の留学修了が報告され、単位認定が承認された。

3. 法学部専任教職員の兼業に関する件

法学部長より資料に基づき説明があり、承認された。

4. 2021年度 法学部所属教員の兼担依頼に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、14件、承認された。

5. その他

特になし。

VI 人事教授会・回収資料

1. 2021年度 法学部非常勤講師の採用に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科主任と政治学科主任より、資料に基づき提案があり、承認された。(法律学科：2名、政治学科：1名)

2. 昇任人事に関する件【投票】

法学部長の指名を受け、法学部教授昇任候補者選考委員会委員長より法律学科昇任候補者として推薦された法律学科准教授の教授昇任候補者選考委員会報告があった。

法学部長より法律学科・准教授の教授昇任可否の投票の提案がなされ、投票管理委員が2名指名され投票が行なわれた。

引き続き、法学部長の指名を受け、法学部教授昇任候補者選考委員会委員長より、政治学科昇任候補者として推薦された政治学科准教授の教授昇任候補者選考委員会報告があった。法学部長より政治学科准教授の教授昇任可否の投票の提案がなされ、投票管理委員として2名が指名され投票が行なわれた。

法学部長より、投票管理委員の報告に基づき、法律学科・准教授および政治学科・准教授の教授昇任について、各々出席教員の3分の2以上の多数を得たことが確認され、法律学科・准教授、政治学科・准教授の教授昇任が承認された。

3. その他

特になし

以上で全ての審議が終了したので、法学部長は閉会を宣した。